



松野地区デマンドタクシー

回覧

おぐるま だより

vol.6

令和3年7月 富士市都市計画課作成

松野地区では、令和元年12月2日から、地区の皆さまの「くらしの足」として、デマンドタクシー「おぐるま」の実証運行を開始しています。
今回は、令和2年度の運行実績についてお知らせします。

● 令和2年度の評価 ●

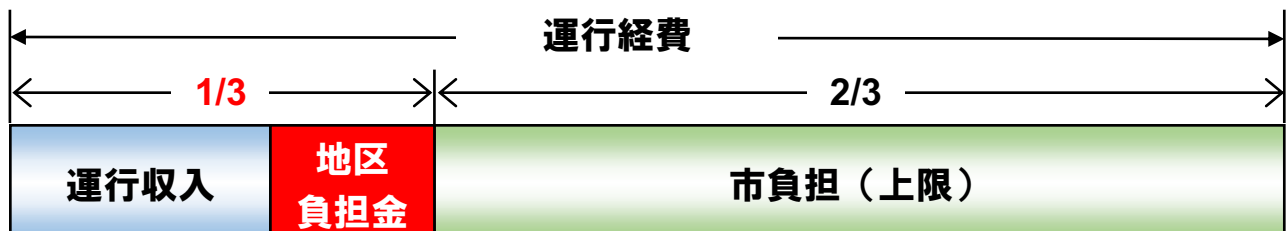
評価指標	令和元年度	目標値	令和2年度	評価
利用者数	121人 ※4ヶ月の集計	363人以上 ※12ヶ月に換算	225人	☹️
1台あたりの利用者	1.17人	1.20人	1.07人	- ※
収支率 (運行経費に対する運行収入の割合)	29.3%	33.3%	33.5%	😊

※感染拡大防止のため、同居家族以外との乗合を休止しているため、令和2年度の評価対象外とします。

利用者数と1台あたりの利用者数は目標を下回りましたが、収支率は目標を上回りました。

● 費用負担のルール「1/3ルール」 ●

本市では、「おぐるま」などのコミュニティ交通を本格運行する際、運行経費の2/3までを市の負担の上限とし、残りの1/3は運行収入（運賃収入、事業者等からのサポート金）、及び**地区負担金**で賄うこととしています。

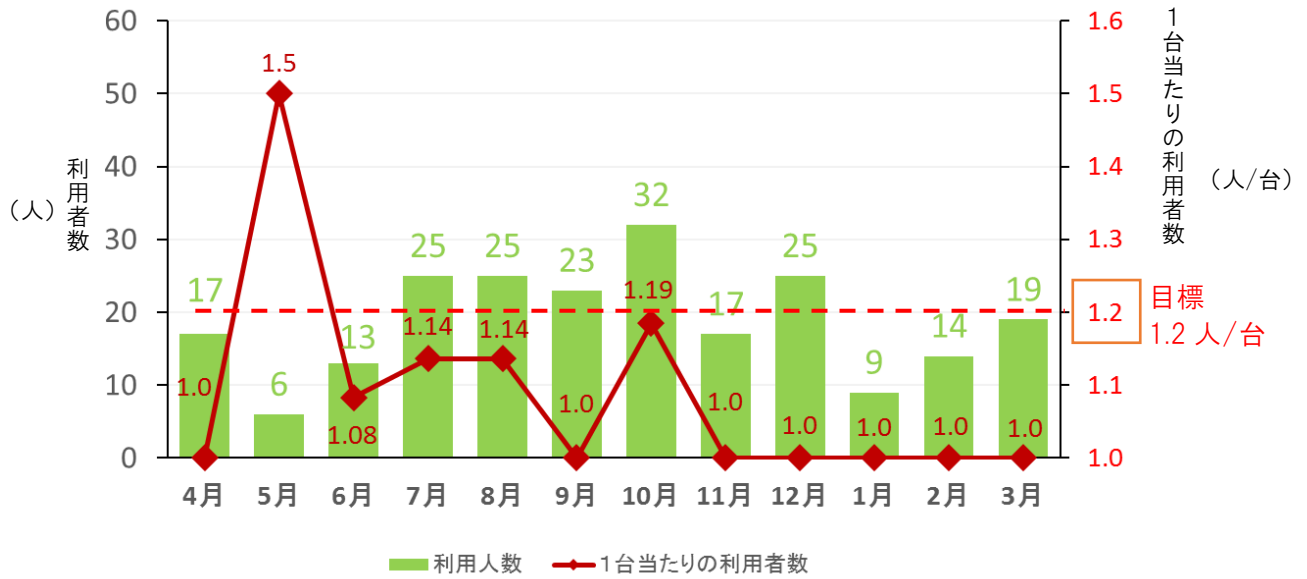


『令和3年11月末までは実証運行であるため、費用負担のルールは適用されません』

内面もご覧ください！

この印刷物は、印刷用の紙にリサイクルできます。

● 月別 利用者数 ●

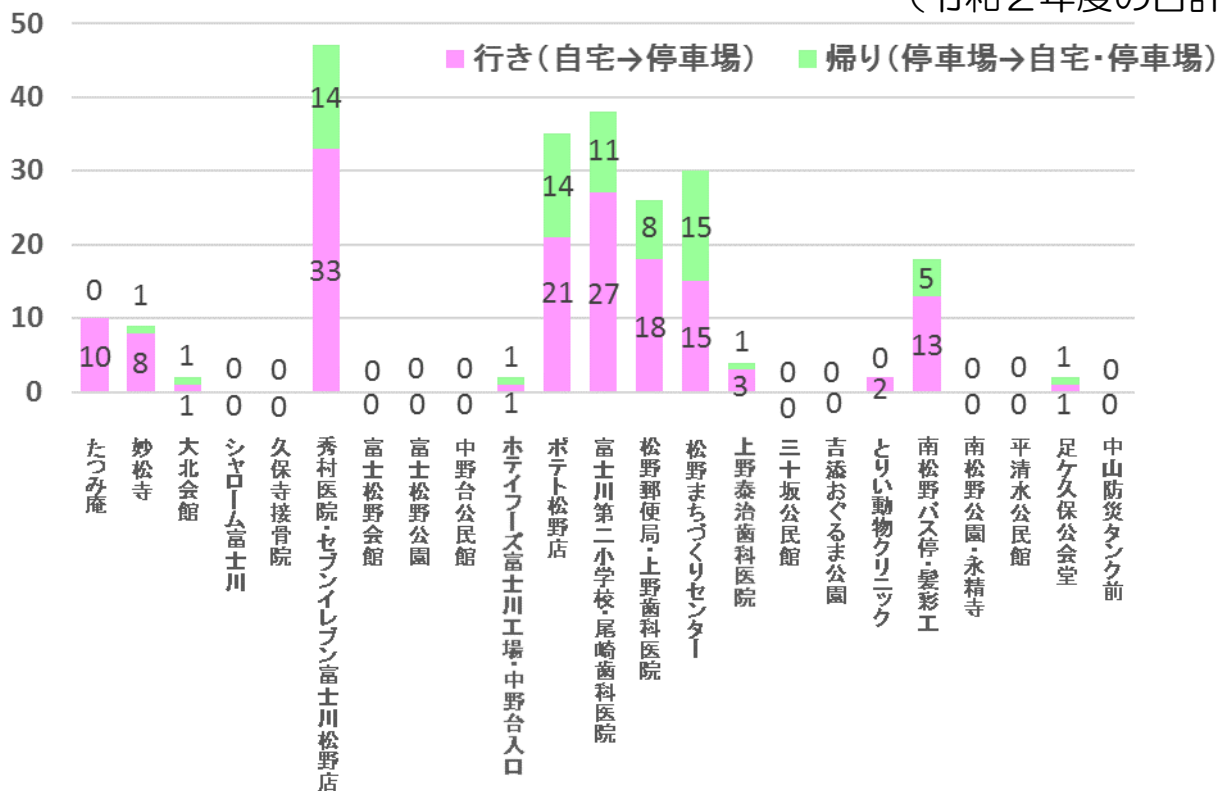


利用者数の月平均は、約 18 人となりました。最大は 10 月の 32 人で、最少は 5 月の 6 人でした。

1 台あたりの利用者数は、5 月を除いて、目標の 1.2 人/台を下回りました。

● 駐車場別 利用者数 ●

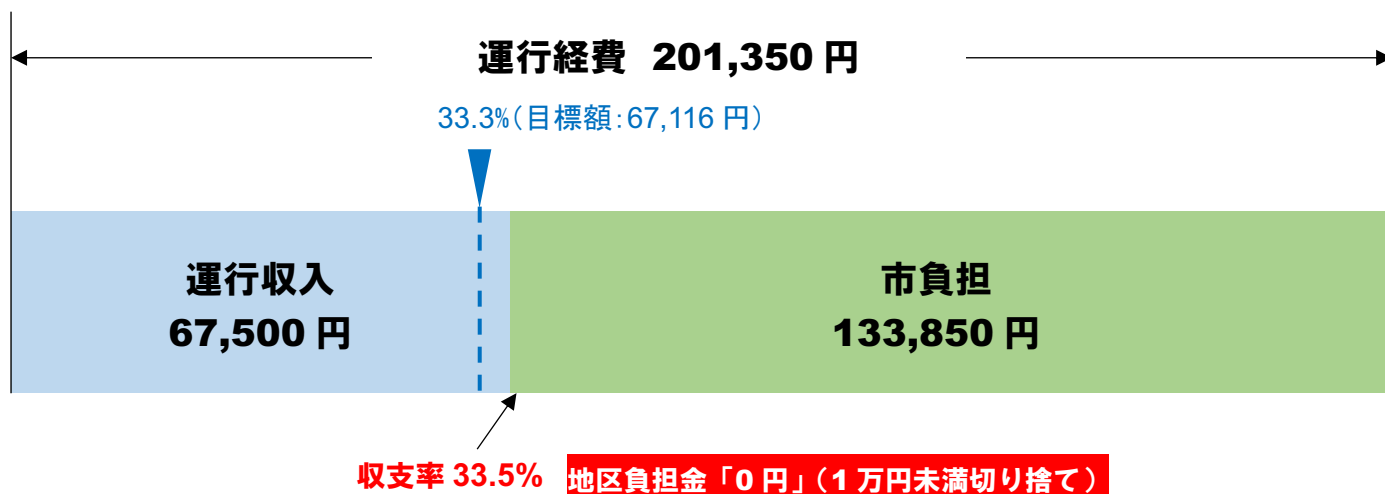
(令和2年度の合計)



23 駐車場のうち、「秀村医院・セブンイレブン富士川松野店」、「富士川第二小学校・尾崎歯科医院」、「ポテト松野店」の利用が多くなっています。

● 収支の実績 ●

【令和2年度 収支実績】



令和2年度は、収支率が目標の33.3%を上回ったため、地区負担金が発生しない水準となりました。

今後も、一人でも多くの方に「おぐるま」を利用してもらえるよう、利用促進に取り組んでいきますが、利用状況によっては、松野地区コミュニティ交通サポート組織を中心に運行内容の見直しを行ってまいります。

次のページで「おぐるま」について紹介していますので、ぜひ、積極的な会員登録と利用をお願いします。

● 令和3年度の目標 ●

評価指標	令和2年度実績値	令和3年度目標値
利用者数	225 人	225 人以上 ※前年度より増
1台あたりの利用者	1.07 人	1.20 人
収支率 (運行経費に対する運行収入の割合)	33.5%	33.3%

「おぐるま」が地域の足として未永く運行していくために、皆さまのご協力をお願いします。

● おぐるまについて ●

令和3年 4月1日 時刻改正 松野地区にお住まいの方が対象です

松野地区デマンドタクシー おぐるま

会員登録制

デマンドタクシーって何？
一般のタクシー車両を使い、決められた範囲と時間の中で、予約のあった便だけ運行する乗合タクシーです。

毎日運行
1乗車 定額 300円
※小学生は150円・未就学児は無料

時刻	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
行き			00	00	00	00	00	00	00	00	00	00	00	00	00
帰り	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
迎えに行く時間															

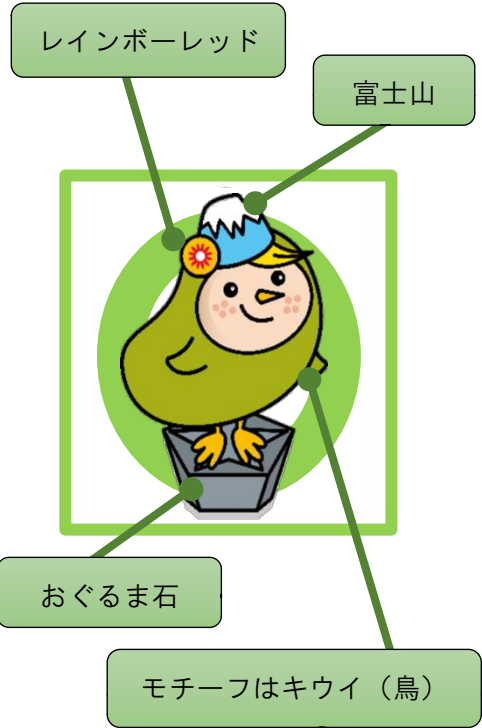
ご利用に際してのお願い

- ご利用の便の60分前までに電話予約(81-0345)をお願いします。
- 6~8時台の便は、前日の午後8時までにご予約ください。
- 同じ便に複数の予約(乗り合い)があった場合は、迎えに行く時間が多少遅れますので、ご了承ください。
- キャンセルをされる場合は、必ずご連絡ください。

よく利用する方へ!!
市内共通回数券
「おぐるま」車内にて販売しています

2,000円 (100円券×22枚)
1,000円 (50円券×22枚)

デマンドタクシーの詳しいご利用方法については、チラシ裏面をごらんください。
この印刷物は、印刷用の紙にリサイクルできます。



イメージキャラクター
「おぐるまくん」
いつか大きくはばたけるよう
毎日おぐるま石の舞台から
未来を夢見ている

● 感染症予防について ●

「おぐるま」では感染症予防対策として、運転士の体調管理や車内の消毒・換気等を実施しています。

皆さまにおかれましても、ご利用の際は、マスク着用などの咳エチケットの徹底や、手洗い、消毒などの感染拡大防止にご協力ください。

また、体調不良の際はご利用を控えていただきますようお願いいたします。

【問い合わせ先】 富士市都市計画課 公共交通推進担当 〒417-8601 富士市永田町 1-100
電話:55-2904 FAX:51-0475 メール:toshikei@div.city.fuji.shizuoka.jp